

予算特別委員会記録

1 日 時 令和4年3月16日（水）
 午前 9時58分 開会
 午後 3時12分 閉会

2 場 所 議場

3 出席委員（24名）

委員長	藤田幸正	副委員長	伊藤謙司
委員	小野志保	委員	片平恵美
委員	合田晋一郎	委員	白川誉
委員	伊藤嘉秀	委員	越智克範
委員	井谷幸恵	委員	神野恭多
委員	米谷和之	委員	篠原茂
委員	河内優子	委員	黒田真徳
委員	高塚広義	委員	田窪秀道
委員	小野辰夫	委員	永易英寿
委員	藤原雅彦	委員	大條雅久
委員	藤田豊治	委員	伊藤優子
委員	仙波憲一	委員	近藤司

4 欠席委員
なし

5 説明のため出席した者

市長	石川勝行	副市長	加藤龍彦
副市長	原一之		

企画部

企画部長	亀井利行	総括次長（財政課長）	木俣浩毅
次長（秘書広報課長）	山本知輝	総合政策課長	加地和弘
ICT戦略課長	西原誠	別子銅山文化遺産課長	藤田和久
地方創生推進課長	近藤淳司		

総務部

総務部長	岡田公央	総括次長（市史編さん室長）	和田隆宏
次長（人事課長）	高橋聡	管財課長	原道樹

福祉部

福祉部長	古川哲久	総括次長（こども保育課長）	伊藤裕敏
次長（地域福祉課長）	久枝庄三	次長（国保課長）	近藤弘二
次長（地域包括支援センター所長）	伊達忠幸	生活福祉課長	伊藤博
介護福祉課長	阿部広昭	子育て支援課長	高畑孝智
国保課参事	菅裕二	健康政策課長	石見慈
保健センター所長	東田寿重	生活福祉課主幹	伊藤孝嗣
介護福祉課主幹	村尾裕	健康政策課主幹	佐々木正子

保健センター主幹	渡 辺 千 景		
危機管理統括部長			
危機管理統括部長	庄 司 誠 一		
市民環境部			
市民環境部長	原 正 夫	総括次長（地域コミュニティ推進監・地域コミュニティ課長）	長 井 秀 旗
次長（環境政策推進監）	松 木 伸	次長（市民課長）	酒 井 千 幸
次長（ごみ減量課長）	加 藤 大 和	次長（環境施設課長）	小 野 隆 典
危機管理課長	高 橋 良 徳	人権擁護課長	青 木 隆 明
男女共同参画課長	中 沢 美由紀	環境保全課長	小 島 篤
環境施設課参事	岡 部 文 仁		
出納室			
会計管理者（出納室長）	黒 下 敏 男		
議会事務局			
議会事務局長	高 橋 利 光	次長（議事課長）	飯 尾 誠 二
選挙管理委員会事務局			
選挙管理委員会事務局長（総務課長）	堀 尚 子		
監査委員事務局			
監査委員事務局長	山 内 嘉 樹		

6 委員外議員

議 長 山 本 健十郎 副議長 藤 田 誠 一

7 議会事務局職員出席者

議会事務局長 高 橋 利 光 議会事務局次長 飯 尾 誠 二
 議事課副課長 嶋 田 優 子 議事課議事係長 和 田 雄 介
 議事課主任 越 智 雅 弘

8 付託案件

議案第18号から議案第27号

9 会議の概要

午前 9時58分開会

- 委員長（藤田幸正）（開会挨拶）
- 石川市長（挨拶）
- 亀井企画部長：当初予算参考資料の訂正説明
 <第1グループ>
 議案第18号 令和4年度新居浜市一般会計予算
- 飯尾議会事務局次長（議事課長）（説明）
- 木俣企画部総括次長（財政課長）（説明）
- 和田総務部総括次長（市史編さん室長）（説明）
- 黒下会計管理者（出納室長）（説明）
- 堀選挙管理委員会事務局長（総務課長）（説明）

○山内監査委員事務局長（説明）

<質 疑>

走る広告塔事業費

- 委員（伊藤謙司） 同じ車両だとすると、ルートが同じになるのではないのでしょうか。別ルートの車両の選択はなかったのか、お尋ねします。
- 山本企画部次長（秘書広報課長） 同じ車両にした場合に、ルートが同じになるのではということですが、現在本事業に協力いただいている運送事業者の大型トラックは、同一車両の場合であっても、各社荷主の注文により、県内はもとより、九州、近畿、中部、関東など、全国各地を運行していると聞いています。このことから、ラッピン

グの更新が同一車両になった場合であっても、運行ルートとの固定につながるものではないと考えています。

なお、新居浜から大阪方面へ毎日定期運行している高速バス2台へのラッピングについては、ルートが同じであること、開始から8年以上が経過したと併せ、毎年約118万円の多額の広告料が必要となることから、今年度で廃止する予定です。

新居浜情報定期便事業費

○委員（神野恭多） 現在の状況と実績を教えてください。次に、非常に重要な事業であると認識していますが、12万円と非常に少ない予算の内訳を教えてください。

○近藤地方創生推進課長 進学や就職で本市を離れ、市外に居住される方に対し、継続した関係性の構築及び将来的なUターン促進を目的に、平成29年度から新居浜情報定期便事業費を実施して、本市のイベント情報や就職情報などを毎月送付し、現在の登録者数は62名となっています。これまでに125名の方から登録をいただき、その中でUターンにつながった方は18名把握しています。

次に、予算の内訳は、郵送用の宛名シールの購入費が1万円、郵送料が10万9,440円の合計11万9,440円となっています。

○委員（神野恭多） もともと地域コミュニティ課で何かよく似たのをやっていたと思うのですが、てっきり登録者数などを聞いていたので、SNS等でLINEに登録してもらうとか、新居浜の公式のLINEアカウントではなく、専用のアカウントをつくったり、卒業して出ていく方にどんどん登録をしてもらおうようなことをしているのかなと思ったら、紙ベースということで、今後そういうSNS等の活用を含めた利用の検討があるのかどうか、教えてください。

○近藤地方創生推進課長 もちろん若い方が対象となり、SNSでの情報収集や発信が中心であると思いますので、今年度も定期便の中にチラシに、新居浜市のLINEの登録QRコードや、地方創生推進課で運用しているフェイスブックとか、インスタグラムのQRコードもペーパーで添えて、登録のお願いもしているところですが、またそちらの活用も含めて、若い方の登録を増やすような取組を今後検討していきたいと考えています。

シティプロモーション推進費

○委員（永易英寿） 令和3年度の事業結果をどのように分析し、令和4年度事業に反映させていますか。また、県外、首都圏に向けた情報発信はどのような手法で取り組んでいきますか。

○近藤地方創生推進課長 今年度はコロナ禍により、当初予定していた首都圏での観光物産と連携したプロモーション活動が中止となるなど、直接新居浜市への来訪につなげる取組が十分ではなかったため、首都圏でのプロモーション活動や新居浜Life体験ツアーなど、新居浜への来訪につなげるプロモーションを考えているところです。また、サイト運営については、閲覧者の約7割がスマートフォンユーザーであるため、スマートフォンでも検索しやすい、見やすい仕様へ変更を予定しています。次に、県外、首都圏に向けた情報発信については、プロモーション用冊子や映像等の制作とともに、今年度制作したドラマ等も活用したウェブ広告、SNSと連携した発信等を予定しています。また、地域やターゲット層を絞った効果的なウェブ広告等も検討しているところです。

○委員（永易英寿） 今年度制作した映像ですが、今回首都圏の方がどれくらい見ているか、どのように分析していますか。

○近藤地方創生推進課長 ドرامァは新居浜市の公式ユーチューブで配信していますが、現時点で約10万回弱の視聴数となっています。視聴している方の地域などの詳細な分析は、今のところできていません。

○副委員長（伊藤謙司） 業務委託ということで1,486万円とかなり高額ですが、どういった委託ですか。また、特別なソフトやアプリなども入っていますか。

○近藤地方創生推進課長 業務委託料の内容としては、主にシティプロモーション用コンテンツの制作・配布等業務、ニイハマ写真部企画運営業務、移住・定住ポータルサイト保守管理業務及び改修業務の3点となっています。

シティプロモーションコンテンツの制作・配布等業務については、公募型プロポーザルによって、事業者を選定する予定としており、今年度制作した移住促進ドラマを活用し、従来のフリーペーパー、ウェブ広告などの制作に加えて、新居浜市への来訪につなげるプロモーション、また、ニイハマ写真部企画運営は、まち歩き撮影会の実施

やフォトスポットを巡るスマホラリー等を予定しているところでは、

移住・定住ポータルサイトについては、平成30年から保守管理を行っている愛媛リビング新聞社への委託を予定しており、通年の保守管理に加え、スマートフォン用のサイトへ改修を予定しています。

次に、特別なソフトやアプリの使用については、今のところは特別なソフトやアプリを使用する予定はありません。

○委員（仙波憲一） 本事業の魅力発信で交流人口の目標はどの程度予定して、どのくらいのメニューがありますか。

○近藤地方創生推進課長 交流人口については、仕事や観光などで新居浜市を訪れる方の数と定義しており、新居浜市の第2期総合戦略において、居住地・観光地としての魅力を高め、関係人口を創出し、交流人口・定住人口を拡大するという基本目標を達成するために、数値目標として、令和6年度までに年間観光入込客数280万8,000人を目指すことを設定しているところです。

次に、交流人口拡大のメニュー、具体的な取組、事業については、観光宣伝の充実、スポーツなどの全国大会、地方大会の誘致、シティープロモーションの推進など、10の取組を総合戦略へ規定して取り組んでいます。

スマートシティ推進事業費

○委員（神野恭多） 構築したプラットフォームの現状と今後の予定を教えてください。

○加地総合政策課長 プラットフォームの現状については、現在降雨量や河川の水位情報、地域ポイントの利用状況、避難所情報のデータを蓄積しています。また、プラットフォームに集めたデータを可視化するためのダッシュボードとして、河川のカメラ映像や降雨量、河川の水位情報のほか、津波災害警報区域のマップの情報を見ることができるよう整備し、令和3年4月から令和4年2月末までの間、約1万3,000回閲覧されています。今後の予定としては、ICTなどを活用した様々な取組から得られるデータについて、可能な限りプラットフォームに蓄積していき、その有効な利活用について調査研究を行っていくほか、国や県がオープン化している災害情報などのデータの集約化や防災情報以外での利便性のあるものの可視化についても、今後検討していきたいと考

えています。

企業版ふるさと納税促進事業費

○委員（越智克範） これまでに企業版ふるさと納税についてどのような取り組みをしてきましたか。またこれを実施するための条件となる地域再生計画の内閣府の認定はとれていますか。想定する金融機関はありますか、その場合選定理由はどのようなものですか。人材派遣型の企業版ふるさと納税についても検討はしましたか。金融機関の報酬とする5.5%の根拠はどのようなものですか。

○近藤地方創生推進課長 これまでの企業版ふるさと納税に関する取組として、住友各社の社長に対し市長自らトップミーティングによる依頼、全国にはま倶楽部会員に対する寄付の依頼、市内高等学校同窓会を通じた寄付の依頼、ホームページ、フェイスブック、ツイッターなどのSNSを活用した広報等を行ってきましたが、今年度新たに金融機関との連携による企業版ふるさと納税の周知に取り組んでいるところです。

地域再生計画については、令和2年度に地方創生のさらなる充実、強化と地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、企業版ふるさと納税の税額控除割合の引き上げや、手続きの簡素化について大幅な見直しが行われたことに伴い地域再生計画を内閣府に申請し、令和2年3月31日付けで承認をいただいています。

次に、想定する金融機関及び選定理由については、愛媛県と企業版ふるさと納税において連携が決定していた伊予銀行から提案があり、県内に本店を有し、かつ、市内に支店を有する金融機関を対象として事業連携の依頼を行った結果、現在伊予銀行、愛媛銀行、東予信用金庫の3行と企業版ふるさと納税推進の基本契約を締結しました。

次に、人材派遣型の企業版ふるさと納税の検討について、寄付を希望する企業が対象事業の専門的知識、ノウハウを有する人材を自治体へ派遣することにより、地方創生の取組みを充実、強化することを目的とし、その人件費相当額を対象事業への企業版ふるさと納税とすることができる制度として令和2年10月に創設されたものです。これまでに人材派遣型の企業版ふるさと納税については、実際に企業から具体的な話がないので具体的な検討は行っていませんが、対象事業の選定など今後検討を進めていきたいと考えています。

最後に、金融機関の報酬となる5.5%の根拠に

ついて、提案いただいた銀行からは企業版ふるさと納税のマッチング事業に取り組む民間事業者の手数料を参考に行内で決定したと伺っており、県を始め県内他市においても同率での契約となっています。なお、県外の自治体では10%から15%の手数料となっていることもあり、適正な手数料率であると判断しています。

○委員（越智克範） 金融機関に出すということは言われていたように他市で実績があるのですか。金融機関を使うメリットはどこにありますか。また100万円の費用とはその報酬に相当するものですか。

○近藤地方創生推進課長 他市での実績として、神戸市、宮城県南三陸町の2つの自治体で民間事業者とこのような形の契約を締結し、企業版ふるさと納税の拡大に取り組んでいると把握しています。

次に、報酬は、委託料としてその業務に携わることに対し費用が発生するものではなく、銀行から紹介していただいた企業と企業版ふるさと納税の納税が決定した段階でその納税額の5%プラス消費税の5.5%を手数料として支払うものなので、成功報酬のような考え方となります。銀行と連携するメリットですが、我々の方も新居浜出身の方にアプローチしようと努力をしていますが、銀行が持っているネットワーク、顧客に新居浜市の企業版ふるさと納税の取組を紹介していただけたというところで大きなメリットがあると考えています。

○委員（伊藤優子） どのくらいの納税費を目指していますか。

○近藤地方創生推進課長 現時点において、企業から打診や来年度の見込みはありませんが、金融機関との連携分で1,800万円、自前で依頼する分で1,200万円の合計3,000万円を目標に取り組んでいきたいと考えています。

○委員（篠原茂） どのような企業を想定していますか。金融機関が行うことなので難しいとは思いますが、例えば新居浜出身者の企業などには働きかけますか。

○近藤地方創生推進課長 企業版ふるさと納税は、新居浜市外に本社のある企業が対象となり、ホームページやSNSで周知していますが、我々から個別にお願いするのは新居浜出身の経営者がいる会社や、新居浜市に所縁のある企業に対し積

極的にPRしていきたいと考えています。

基幹業務システム管理費

○委員（井谷幸恵） 基幹業務システム管理費の概要を説明してください。どのようなことが追加されるのでしょうか。

○西原ICT戦略課長 概要については、住民基本台帳や税、福祉などの基幹業務システム39業務のシステム使用料等の運用に係る費用となっています。各課窓口での住民サービスや市税の課税業務等を適正に実施することを目的としています。

次に、令和4年度に追加となる内容については、マイナポータルからマイナンバーカードを用いて行うオンライン手続の効率化を目的として、国が整備するぴったりサービスと本市基幹業務システムとのデータ連携を行うため、デジタル基盤改革支援補助金を活用し、国の自治体DX推進計画に基づき、オンライン接続環境構築に要する経費3,590万円を追加しました。

○委員（井谷幸恵） 一番大きなお金が電算機使用料1億8,849万8,000円とシステム改修委託料4,089万6,000円ですが、これらはどこに支払われるのでしょうか。

○西原ICT戦略課長 委託先については、現在基幹業務システム全体を委託契約している株式会社日立システムズと契約をする予定となっていますが、今後仕様が詳細に分かってくると思いますので、それらを精査した上で契約先についても検討を進めたいと考えています。

○委員（井谷幸恵） この施策の目的、最終的な目標はどのような形ですか。

○西原ICT戦略課長 目的は、基幹業務システムの窓口サービスや課税業務等の業務を適正に実施することを目的としており、今後は、国が実施しているシステムの標準化に従い、全国システムへの標準化に取り組んでいく予定です。

広聴機能強化事業費

○委員（藤田豊治） 若年層16歳から39歳の市民などの広報参加率の向上を目指すいい取組の事業ではあると思いますが、どのような内容をいつ、どのような場所で、どのような方法で、どのくらいの回答でアンケート回答してもらおうとしていますか。また、その結果をどのように生かそうとしていますか。

○山本企画部次長（秘書広報課長） 現在の市政モニターアンケートのような事前の登録手続や申

込みなどが不要で、市政への関心や参加が少ない若者世代、また仕事や育児等で多忙な方でも手軽にスマートフォン等から回答できて、参加しやすいシンプルで簡単なアンケートを実施したいと考えています。実施時期については、ウェブアンケート画面のデザインを含めた技術的環境とポスターなどの啓発資材を作成した後、今年夏以降で開始したいと考えています。

次に、実施する場所についてですが、図書館やあかがねミュージアムなどの市の公共施設、また市主催のイベント会場などのほか、協力いただける民間事業所にもお願いして、多くの市民の方、特に若年層が集まる場所にQRコードを印刷したポスターやパネルを設置して参加を呼びかけたいと考えています。

実施の方法についてです。市内各所へ掲示したポスターやパネルからスマートフォンでQRコードを読み取って、アンケートに回答をしていただくことを考えています。このほか市公式のLINEを活用して、広くアンケートの周知や案内を行っていきたくと考えています。次に、どのくらいの回数を実施するのかということですが、現在年間6回程度の様々な行政分野におけるアンケートを想定していますが、具体的な実施回数や期間については、イベントや事業を実施している担当課とも協議の上、決定していきたくと考えています。

次に、その結果をどう生かすのかというところですが、アンケートの結果から把握できる市民ニーズや意向、傾向などについて、事業担当課へ結果をフィードバックし、市政運営に反映していきたくと思います。具体的には、アンケートで回答をいただいた各種事業に関する満足度や指摘を今後の事業実施計画に反映させたり、事業の評価指標の一つとして活用いただくことを考えています。

○委員（黒田真徳） アンケートの結果の配信とかはどのように考えられていますか。

○山本企画部次長（秘書広報課長） まとめたアンケートの結果については、基本的に個人情報などを含まないものと考えていますので、ホームページ上で公開できるような方法について、今後検討していきます。

端出場水力発電所整備事業

○委員（近藤司） 整備事業費として1億

1,486万4,000円の予算が計上していますが、事業費の具体的な内容と今後の予定についてはどうなっていますか。マイントピア別子との周回道路の計画があったと思いますが、その計画についてはどうなっていますか。整備完了後の端出場水力発電所の活用計画、またマイントピア別子との連携についてはどのように考えていますか。

○藤田別子銅山文化遺産課長 整備事業費の具体的な内容と今後の予定については、令和3年度末で本体耐震補強工事は終了しますが、残るアクセス階段、フェンス、門扉、敷地舗装の雨水排水などの周辺整備工事費等で、令和5年1月末完了予定となっています。

マイントピア別子との周回道路の計画については、マイントピア別子より足谷橋、仮橋を渡り、住友金属鉱山山水処理施設横の歩道、県道、張出歩道を通り、発電所へアクセスする計画となっています。

マイントピア別子との一体的な活用として、先ほどの足谷橋経由のほか、既存施設である鉱山観光坑道から徒歩によるアクセスや東平バスツアー経由でも利用していただく予定です。

次に、連携については、マイントピア別子のイベント等に合わせ、特別企画展などを開催し、マイントピア別子での滞在時間を増やすことにより、既存施設の利用促進につなげていきたくと考えています。

○委員（近藤司） 端出場水力発電所の整備は今年で終わり、その周辺整備については、令和5年1月末という説明を聞きました。今コロナの影響でマイントピア別子の入り込み客や観光客が非常に少なくなっていると思うので、周辺整備をもっと早めて一体的に売り込むということが必要だと思います。周回道路については、金属鉱山との兼ね合いもあると思いますが、公開を早めることはできないのですか。

○藤田別子銅山文化遺産課長 張出歩道等については、今年度予定していましたが、工事が遅れていますので、繰越しを予定しています。令和4年度の工事内容については、これまで耐震補強等で足場等があり、崖地になるので仮設の構台などもあり、できなかった工事になります。工事は令和5年1月頃までを予定しており、オープンできるのは、令和5年3月以降になると考えています。

山田社宅整備事業

○委員（越智克範） これまでの投資額というのは年度別でどうなっていますか。当初の計画に比べ、増減があれば教えてください。本年度の予算が多額になっていますが、実施内容はどのように考えていますか。令和3年度に一部施設の公開になりましたが、全体計画は、今後どうなっていますか。また、これまで事業計画が長くかかっているように思われますが、なぜですか。新居浜の主要な産業遺産、観光資源としての活用が期待されていますが、今後の活用方法は、具体的にどう考えていますか。一部公開に訪れた人数は、これまでどの程度ですか。また、今後正式にオープンした場合の管理体制などはどのように考えていますか。

○藤田別子銅山文化遺産課長 これまでの年度別の経費については、令和2年度は2,772万3,000円で、当初計画より入札減少金により739万円減少しています。令和3年度は2,710万3,000円で、おおむね当初の計画どおりとなっています。今年度予算の実施内容については、エリア内の重要な建造物である外国人社宅等の耐震補強、内部改修、展示活用整備を行うもので、文化財として耐震補強や6棟全体のセンター機能を持たすための内部改修を行うことによるものです。全体計画では、令和2年度は別子鉱業所長社宅、化学幹部社宅の照明、電気設備、展示整備等を行い、先行して仮オープンしました。令和3年度は、外国人社宅2棟、共電幹部社宅の改修工事設計、駐車場等周辺整備設計を行い、令和4年度は、外国人社宅等の耐震補強工事、令和5年度は、駐車場などの周辺整備工事等を予定しており、令和6年度本オープンを目指しています。

整備期間については、保存活用計画に基づく登録有形文化財としての保存修理に係る調査、設計、工事を行うため、時間を要するものでございます。

活用方法については、住友山田社宅は、別子銅山の主要な産業遺産であり、歴史や意義の継承を図ります。社宅は、観光資源の一つであり、東平・端出場地区の山の拠点に対し、住友山田社宅のある星越地区を平野部の拠点として位置づけ、バス、自転車等による市内周遊観光の確立を関係者とともに図っていきます。

次に、一部公開の人数、実績、今後の管理体制については、令和3年度の見学者数の実績は、コ

ロナウイルスの関係で、公開予定94日のうち43日間の公開となりましたが、601名の方が見学しました。管理体制については、マイントピア別子を主体とし、市内関連施設との一体的な活用が望ましいと考えています。

○委員（越智克範） 当初の計画どおり進んでいますか。住友から寄贈いただいたのは、いつですか。

○藤田別子銅山文化遺産課長 住友からの寄贈は、共電幹部社宅2棟は平成22年3月に、別子鉱業所長社宅外3棟は平成31年3月寄贈です。計画については、当初の計画どおり進んでいます。

○委員（越智克範） 当初から、平成31年にいただいで、令和6年オープンという計画で進めていたのですか。

○藤田別子銅山文化遺産課長 寄贈をいただいで、登録有形文化財になったのが令和2年になります。それまで文化財としての活用について基礎調査、現況調査など、そういったものに時間を要し、現在の計画となっています。

庁舎等整備事業

○委員（高塚広義） 1点目は、3億2,685万4,000円の予算の内訳をお伺いします。また、財源内訳のその他の繰入金2,540万3,000円はどこからの繰入れになりますか。2点目に、庁舎等整備事業の事業内容についてお伺いします。3点目に、市庁舎の施設及び設備の老朽化対策工事と思いますが、あと何年の使用を目標にしていますか。4点目に、電源盤移設工事による来庁者への影響について、お伺いします。5点目に、バリアフリー化や省エネルギー化等についても行うものと考えていますが、具体的にはどのようなことを行いますか。

○原管財課長 予算の内訳としては、市庁舎駐輪場・電気室棟建設工事が1億4,806万円、エアハンドリングユニット更新工事が6,098万4,000円、市庁舎大規模改修に伴う設計業務委託料が、1億1,781万円となっています。また繰入金は、公共施設整備基金繰入金となっています。

次に、庁舎等整備事業のうち、工事としては、庁舎東側の老朽化した駐輪場の改修に合わせ、現在地下にある電気室を浸水被害等に備え、駐輪場2階部分に移設する市庁舎駐輪場・電気室棟建設工事、そして、各階フロアの空気を調和するエアハンドリングユニットが全14台あり、毎年二、

三機ずつ更新してきましたが、今回で最後となる2機分の更新工事を行う予定としています。また、委託料としては、市庁舎の大規模改修の改修項目、改修方法等を実施設計にて決定するため、市庁舎大規模改修に伴う設計業務委託を予定しています。

次に、この市庁舎は、昭和55年1月完成し、現在42年目となっています。この市庁舎を65年使用する目標でありますので、今年を含めてあと24年使用する予定となっています。

次に、今回の工事については、駐輪場及び電気室棟の建物の工事ですので、来庁者への影響としては、工事期間中において東側駐輪場が使用できなくなります。また、これに加え、市庁舎とのアクセスの関係で、一時的に庁舎東側通路が通行止めとなることが予想されます。

次に、今回の庁舎等整備事業については、建物の建築、設備の更新、設計業務委託料であることから、バリアフリー化及び省エネルギー化については、庁舎大規模改修に伴う設計業務において検討していきたいと思っています。なお、バリアフリー化については、1階南側出入口にスロープの設置、2階車庫棟渡り廊下における段差解消等を考えています。

○委員（高塚広義） 今後、24年間を使うという目標ですが、電源盤の移設等の非常に大事な工事も今年度に行うということで、今後の具体的な整備の優先順位や整備方針があればお伺いします。

○原管財課長 来年度は東側駐輪場跡に電気室の建物のみを建築する予定で、電気設備は再来年度以降の予定です。今回の設計業務委託の実実施設計において、どれだけの項目をやっていくかを最終的に判断したいと思っていますが、電気設備の移設を最優先に考えています。

福利厚生費

○委員（合田晋一郎） 福利厚生は、職員の意欲向上、人材の確保にもつながると思いますが、どのように考えられていますか。

また、コロナ禍で希薄になりがちな職場改善の改善に向けて、体育大会や夏祭り、錬成旅行のような取組を検討されていますか。

○高橋総務部次長（人事課長） 職員の意欲向上については、職員互助会の事業として、自主研修活動に対する助成を行っています。これは、複雑・多様化する行政需要に対応できる幅広い教養豊かな人間性を有する職員を育成することを目的

に、職員の自己啓発の一環として行っているもので、毎年40名程度の職員が業務で活用することが期待される様々な研修や資格取得に取り組んでいます。職員が意欲を行動に移す仕組みを設けることで、職員の意欲が向上し、そうした組織風土を醸成することにより、優れた人材の確保につながるものと考えています。

次に、職員の元気回復のために厚生事業を行うことについては、地方公務員法第42条の規定に基づいて行っています。近年は、レクリエーションバレーボールやバドミントン、卓球等の体育・文化事業を行っておりますが、新型コロナウイルスの感染の影響により行えない状況が続いています。

なお、以前行っておりました納涼行事や錬成旅行については、これに係る経費を公費から助成することは好ましくないとの判断から、平成16年度を最後に中止しており、再開の予定はありませんが、今後も希薄になりがちな職場環境を改善する方策について、職員の意見も聞きながら考えたいと思います。

午前11時12分休憩



午前11時21分再開

<第2グループ>

議案第18号 令和4年度新居浜市一般会計予算

○伊藤福祉部総括次長（こども保育課長）（説明）

<質疑>

生活保護適正化事業費

○委員（伊藤優子） 事業内容は、また、新居浜市に生活保護を受けている方は何名で、何世帯ですか。コロナ禍で生活保護家庭は増えましたか。

○伊藤生活福祉課長 事業内容については、生活保護法に基づき、生活保護の適正な運営をするため、医療事務経験者を雇用し、診療報酬明細書の点検強化による医療扶助費支出の適正化、就労に向け一定の支援が必要な被保護者に対し、ハローワークと連携し支援を行う就労支援員を雇用する被保護者就労支援事業、年1回実施する扶養義務者調査等充実事業、行政対象暴力に対する警察との連携のための警察OBの雇用による協力体制強化事業を実施しています。

また、生活保護受給者世帯数と受給者数については、令和4年1月末現在で971世帯、1,151人と

なっています。また、令和3年3月末日で1,010世帯、1,199人、令和2年3月末日で1,032世帯、1,227人となっており、それぞれ減少傾向にあります。これは、新型コロナウイルス感染症の影響で離職したり、収入が減少した世帯を対象として国が実施している生活福祉資金特例貸付や住居確保給付金、また生活困窮者自立支援金の活用等により、生活保護世帯の増加に至っていない要因と考えています。

生活保護費

○委員（白川 誉） 前年度より約9,600万円、前々年度から比べて約1億5,000万円減少していますが、その内訳を教えてください。

○伊藤生活福祉課長 積算根拠については、生活保護費のここ数年の実績と保護推移を見込んで減額としたものです。生活保護費は、平成30年度は22億4,640万1,472円、令和元年度は21億9,439万317円、令和2年度は20億8,994万319円と減少傾向にあります。こうした生活保護費の減少については、受給者死亡を主な要因とする医療扶助の減少、また平成30年度から3年かけて実施された生活保護基準改定に伴う生活扶助費基準見直しによる減少と考えています。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、当初は生活保護受給世帯数が増大すると予想していましたが、生活福祉資金特例貸付や住居確保給付金、生活困窮者自立支援給付金といった国の制度を活用されることにより、今のところ生活保護受給世帯数の増加には至っていないのが現状と考えています。

○委員（井谷 幸恵） 福祉資金や住居確保給付金、生活困窮者自立支援給付金といった補助を受けている方はどのくらいいるのか、教えてください。

○伊藤生活福祉課長 生活福祉資金等の貸付件数ですが、令和2年度が1,621件、令和3年度は2月末までで688件です。住居確保給付金は、令和2年度が72件、令和3年度が2月末までで55件となっています。生活困窮者自立支援給付金は、今現在で100件弱の申請があります。

生活困窮者自立支援事業費

○委員（高塚 広義） 1点目、予算の内訳をお聞きします。2点目、前年度と同様の事業内容となっていますか。3点目、コロナ禍での生活が2年以上も続いた状況で、相談者が増えていると思われます。相談者数に応じた体制は予算で確保できていますか。4点目、生活困窮者は前年度より更

に多くなると予測されますが、その方たちへの支援は相談事業や給付金事業以外の取り組みを考えていますか。

○伊藤生活福祉課長 1点目、生活困窮者自立支援事業費のうち、新居浜市社会福祉協議会に委託している生活困窮者自立相談支援業務委託料が1,750万9,000円、住居確保給付金事業助成金が2,419万2,000円の合計4,170万1,000円となっています。2点目、事業内容は、前年度と同様の事業内容となっています。3点目、相談者に応じた体制が確保できているのかについては、新居浜市自立相談支援センターに来所された新規相談者数を見ると、令和元年度には年間326件、月平均27件でしたが、令和2年度には年間1,275件、月平均106件と大幅に増加し、忙しい時には権利擁護課全員で対応したと聞いています。令和3年度の状況を確認したところ、令和4年2月末までに557件であり、下半期で見れば月平均35件となっていることから、相談者数に対応できる人員体制は確保できているものと考えています。4点目、生活困窮者は前年度より増加すると予想されるが、相談事業や給付金以外の取組を考えているのかについては、厚生労働省は、令和4年2月に新型コロナウイルス感染症の影響で生活が困窮する世帯に対する支援策である生活福祉資金特例貸付や住居確保給付金、生活困窮者自立支援給付金の申請期限を令和4年3月末から、それぞれ令和4年6月末まで再延長することを決定しました。これは新型コロナウイルス感染症の拡大が収まっていないと判断してのものです。今後こうした特例貸付や給付金の期間が満了してもなお生活に困窮している方が相談に来られた場合、世帯の状況を丁寧にお聞きした上で、生活保護制度を含めた活用できる制度を案内し、直ちに生活に困窮することがないように支援を行っていきたいと考えています。

○委員（高塚 広義） 3点目、相談体制についてですが、私も何人かをこの支援事業にお連れしましたが、伴走型ということで、息の長い相談を受けていくため、しっかりと受けられる体制がないといけないと思います。社会福祉協議会に委託をしているということで、人の出入りもあるかと思いますが、人の確保については今後どのように考えているのですか。また、相談件数についてコロナ禍で増加し、今現在は減少しているということ

は数字的には分かりますが、まだまだ地域で把握しきれていないような水面下の人が多々いるのではないかと思います。地域との連携は現状どうしているのか、また今後どのようにする予定ですか。

○伊藤生活福祉課長 社会福祉協議会に委託している職員数は4人で、年々スキルアップをしており、経験や知識が身につく、相談に対してかなり対応していただいていると考えています。支援が届いていない水面下の方には、月1回社会福祉協議会と支援調整会議を開いており、そこで特に処遇困難な場合はこちらに相談して、どうするかを対応しています。そのような会を持つことで連携を図っていききたいと考えています。

福祉施設PCR検査等支援事業費

○委員（片平恵美） 福祉施設PCR検査等支援事業についてお伺いします。対象となる施設、検査の頻度、補助金額などの事業内容を教えてください。

○阿部介護福祉課長 当事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、特に重症患者発生リスクの高い高齢者福祉施設等の職員及び新規入所者に自主検査を実施した法人を補助し、もって安全なサービスの提供の確保に資することを目的とするものです。

対象となる施設は、市内にある介護サービス事業所、有料老人ホーム、サ高住、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、障害福祉施設です。ただし、新規入所者の場合は、新居浜市に住民票のある方であれば、市外の施設であっても補助対象となります。

検査の頻度については、職員が原則として1か月に1回、新規入所者は入所時の1回のみが補助対象となります。金額は、PCR検査が1回につき1万円、抗原検査が1回につき6,000円を上限に、この金額を下回る場合は、実費を補助することになります。

○委員（片平恵美） 昨年5月補正で始まった事業だと思いますが、昨年の実績をお伺いします。また県でモニタリング検査があったと思いますが、県の事業での実績も分かっていたら、併せてお伺いします。

○阿部介護福祉課長 令和3年度の実績ですが、予算額が4,008万4,000円で、現在までの執行額が303万円となっています。

執行額が少ない理由については、3点ほど考えており、1点目は、愛媛県による高齢者施設のモニタリング検査が実施されたことと、2点目は、臨時PCR検査センター等が開設され、そちらを利用していただいたこと、3点目は、昨年8月、9月の第五波では、高齢者の感染が少なかったことなどから、事業所での検査が想定より少なかったのではないかと考えています。

愛媛県が実施した高齢者福祉施設等の職員モニタリング検査の実施件数ですが、今年に入ってから第六波では、施設職員で延べ4,148件の検査を実施しています。

重度障がい者（児）タクシー利用料金助成事業費

○委員（米谷和之） 重度障害者・児のタクシーの助成事業は、障害がある方で、これをよく利用しているような方も知っていますし、非常に活用されている事業ではないかと思っていたのですが、先日お話を伺ったら、申請率は約30%と伺いました。近年の対象者数、申請者数から利用者数、決算額をお尋ねします。

2番目に、30%という低い率に何でとどまっているのかというような理由は何で、どういうふうにお考えですか。また障害者団体などからの要望等はどうかお尋ねします。

○久枝福祉部次長（地域福祉課長） まず、近年の対象者数、申請者数、利用者数、決算額についてです。

過去3年間の実績では、平成30年度については、対象者数が2,837人、申請者数が1,456人、利用者数が943人、助成金額の決算額は645万4,750円となっています。令和元年度については、対象者数2,852人、申請者数1,500人、利用者数940人、決算額は624万2,250円となっています。令和2年度については、対象者数2,874人、申請者数1,475人、利用者数865人、決算額は568万2,500円となっています。

次に、令和2年度の申請率が約30%と低い理由について、タクシー利用料金助成は、毎年対象者全員に助成券の申請の案内をしています。

また、新規対象者については、障害者手帳交付時に窓口にて案内をしています。そのうち申請された方にタクシー助成券を交付しますが、令和2年度は、対象者に対してタクシー助成を利用した人数の率が約30%となっています。その理由は、

家族の送迎など、ほかの交通手段を利用している方や日常的にタクシーをあまり利用されない方も少なくなく、また寝たきりなど外出することが難しいなどの理由から、タクシー助成券を必要とされない方もいることが考えられます。タクシー助成券を申請された方の中にも、ふだんはタクシーを利用しないが、利用するときがあるかもしれないとの考えで申請される方もいます。障害者の方々のそれぞれの事情がある中で、タクシー利用助成券を必要とする方々に利用をいただいた結果であると考えています。

それから、障害者団体などからの要望等ということですが、障害者団体からの要望はありません。ただ、障害者個人からの意見として、枚数を減らして1枚当たりの金額を増額してほしいなどの要望をいただいたことがあります。タクシーを利用する距離など、個人によって使用する状況が異なりますので、そうしたことを説明して、現状のまま利用いただくよう理解をいただいたことはありました。

○委員（米谷和之） 今も話の中でありますが、他の交通手段があっても必要ない方もたくさんいるのではないかと思います。早い話が、私も一昨年に手帳をもらって、タクシーの助成券を申請しています。けれど、私は車が運転できるもので、3回ぐらい使いましたが、現実的にはあまり使っていません。ですから、あまり必要でない人も対象になっているということが一つあると思います。その中でやみくもに使う人がいなければ、それはそれでいいのですが、ただ問題は反対に、身体障害者ではないが、もっとタクシーの助成が必要な方、例えば何歳か以上の高齢の方、あるいは免許返納し、もうたちまち足がないと、そういう方についても、対象を広げていくようなことも考えていくべきじゃないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○久枝福祉部次長（地域福祉課長） 現在のところは、障害者支援ということで、在宅でひきこもりがちだった重度の障害者の社会参加できる機会を確保するため、平成27年から復活させた事業です。今のところは、こうした事業を継続していく中で、今後今言われたようなニーズがさらに高まれば、検討していくことになると思います。

○委員（黒田真徳） 1回の利用の上限額はありますか。

○久枝福祉部次長（地域福祉課長） 250円のチケットを1回2枚まで使えるようになっていきます。その250円のチケットは、月4枚分という形で、1年間で48枚という形でお渡しするようになります。

愛顔の子育て応援事業費

○委員（白川誉） 印刷費用がどれぐらいかかるのか教えてください。また応援券をデジタル化することは検討できないのでしょうか。応援券、紙をデジタル化した場合をもし検討しているのであれば、想定されるメリット、デメリットを教えてください。

○高畑子育て支援課長 印刷製本費については、58万2,000円となっています。

愛顔っ子応援券については、県が定める要綱に準拠し、応援券の形や申請期限を統一されたルールの下で事業を実施しているため、本市独自の媒体仕様等の変更は困難と考えています。

はまっこすたあと応援券については、支払いの選択肢が増え、利用者の利便性は向上すると思われませんが、年間交付者数が約350名程度であるため、デジタル化に伴う費用に見合う利用が見込めない、また登録店舗の換金請求手続きが煩雑になるなど、負担増となることが考えられます。

○委員（白川誉） 先ほど58万円の印刷費というのは、県の応援券は入っていないということですか。それも込みですか。

○高畑子育て支援課長 両方の費用が入っています。

○委員（白川誉） 2つ目の質疑のデジタル化に対してあまりメリットがないような答弁だったのですが、今後考えていたときに、例えば、今はつづりで、結構かさばったりしています。確かに支援はありがたいのですが、もうちょっとできる方法を前向きに検討する余地はないのでしょうか。

○高畑子育て支援課長 いろいろな手数料的なものもあると思われます。出生率等が増えたら、一つの課題として、引き続き検討していきたいと思います。

午前 11時59分休憩

午後 0時59分再開

ひとり親家庭自立支援費

○委員（黒田真徳） 新居浜市母子家庭等高等職業訓練促進給付金の令和3年度の実績見込み数と

令和4年度の利用見込み数を教えてください。

また、コロナ禍による相談件数の増加はありますか。対象になり得る方への啓発はどのように行われていますか。

○高畑子育て支援課長 令和3年度の実績見込みは5件、令和4年度の利用者については6件を見込んでいます。

また、コロナ禍による相談件数の増加については、独り親家庭の経済的な困窮に関する相談件数は増加しています。そのうち独り親の資格取得や職業訓練に関する相談件数も増加しています。対象となる方への啓発活動については、市政だよりや子育て支援課ホームページ、子育て支援策紹介冊子への掲載などによる周知を行っているほか、窓口や電話による御相談の内容に応じて、制度の利用について個別に案内しています。

救急医療体制整備費

○委員（神野恭多） 広域化の検討状況を教えてください。ここ3年の受診者数の推移と金額の推移を教えてください。約8,000万円が委託でなく補助金と示されており、大変難しいとは思いますが、コロナ禍における人件費の抑制などの考えはありませんか。

○東田保健センター所長 平成29年度から東予東部3市の医療対策担当者会を開催し、小児一次救急医療体制の広域化について協議を続けています。直近の2年間は、新型コロナウイルス感染症対策の影響で、会議は開催できていませんが、西条市と四国中央市に広域化についての協議再開を打診し、両市から承諾をいただいています。現在、本市休日夜間急患センターにおける深夜帯及び休日夜間帯の3市の受診者数の分析作業を行っており、できるだけ早期に会議を再開し、東予東部3市における小児一次救急の広域化に向けて協議を進めていきたいと考えています。

次に、休日夜間急患センターの受診者数は、令和元年度が8,237人、令和2年度がコロナ禍での受診控え等により2,776人に減少し、令和3年度2月末現在でも同様に2,989人になっています。同じく医業収入額は、令和元年度が7,190万4,835円、令和2年度がコロナ禍の影響により2,343万3,435円、令和3年度も同様で、年度末現在で2,700万円ほどになる見込みです。

次に、休日夜間急患センター運営については、新居浜市医師会長が開設者、管理者であり、一般

社団法人新居浜市医師会による民設民営という形態で運営されています。

新型コロナウイルス感染症の影響で受診者数、医業収入額が激減していますが、もともと最少かつ必要な人員で診療を行っているため、今以上の人件費抑制は困難であると、新居浜市医師会から伺っています。

地域医療対策強化事業費

○委員（越智克範） 1点目、いまのコロナ禍で、病床が不足している中で実施するのはなぜですか。2点目、愛媛大学からの派遣人員、期間の想定はどのようになっていますか。3点目、十全総合病院を選定した理由はいかがですか。4点目、5年間の設定理由はどうですか。5点目、同様の事業がこれまでも他所で実施されたことがありますか。

○石見健康政策課長 寄附講座とは、大学の医学部に寄附による講座を開設し、新たな医療の研究に貢献するものです。派遣先の病院には地域サテライトセンターが設置され、高度化した医療の臨床研究を行い、専門医等の育成が行われます。市民にとっては専門性の高い診療と先端医療が外来や入院を通じて本市で受けられるようになります。本市では現在、開業医の高齢化や後継者難により閉院する診療所が増えており医師確保が困難となる一方、患者のニーズも多様化し、専門的な医療を求める患者が増加するなど、地域医療を取り巻く環境は厳しい状況となっています。このことから、新居浜市と新居浜市医師会及び地域医療の中核を担う4病院がこれらの課題解決について協議し、各病院が目指す医療の方向性とあわせて検討を行い、愛媛大学等の医学部に対して寄附講座開設の協議を進めることとしたものです。コロナ禍なのになぜ実施するかという点については、本市の医療の必要性和愛媛大学医学部が提供できる人材面での条件が整い開設することとなったもので、コロナ禍ではありますが、開設にあたり影響はないものと考えています。

次に、大学からの派遣人員、期間の想定について、講座や研究は愛媛大学医学部にあるが、十全総合病院には地域サテライトセンターを設置するので、十全総合病院への大学からの派遣人員については、教授1人、助教1人の2人で、教授が週2日、助教が週1日派遣され、設置期

間は5年間となっています。

次に、十全総合病院を選定した理由は、愛媛大学医学部に対し4病院から要望がある中、十全総合病院からの難病・高齢医療学講座の要望が大学側の体制と条件が折り合ったため、同病院への開設となったものです。

次に、5年間の開設期間については、愛媛大学の寄附講座の規程では、設置の期間が2年以上5年以下とされており、新居浜市としては専門的診療体制を整えるためには、ある程度の期間が必要と考え、また、病院側もしっかりとした成果を残したいという要望だったので、大学側とも協議し、5年間としました。

次に、他市等における実施については、愛媛大学医学系研究科の寄附講座は、15講座あり、その内、近隣では、四国中央市のHITO病院と四国中央病院をサテライトとする地域医療再生学講座や西条市の市立周桑病院をサテライトとする地域消化器免疫医療学講座などがあります。

○委員（越智克範） 今回、2,500万円の費用を出していますが、算出根拠と目的を教えてください。

○石見健康政策課長 2,500万円の算出根拠ですが、教授1人、助教1人の人件費として年間2,000万円、研究費として300万円、整備費として200万円となっています。

○委員（黒田真徳） 市民の方が直接受けられる恩恵がありますか。また講座は開設されないということですか。

○石見健康政策課長 当講座では、次の4つの業務を行う予定です。1つ目は、十全総合病院の診療支援として、脳神経内科は週2日、循環器内科は週1日、外来、入院での診療を行います。2つ目ですが、現在、十全総合病院は東予地域における難病の地域拠点病院に指定されており、拠点病院として、協力病院、往診医、保健所等との連携強化をはかることとなっています。今回の講座開設により、多職種対象の研修会や啓発活動を行い、地域難病ネットワークの構築を図ることとしています。3つ目は、愛媛大学医学部と大学院における教育として、医学科3・4年生の講義や5・6年生の臨床実習の指導及び大学院生の教育や研究指導が行なわれます。4つ目には、研究として、神経難病及び血管病、循環器疾患の臨床的・基礎的研究に取り組むこととしています。

寄附講座という言葉の講座の意味は、教授が配置されて1つのゼミが設置されるようなもの、研究室ができるようなものと理解してもらえるとわかりやすいと思います。医学部に設置される講座です。講座の対象としては一般市民ではなく、直接の対象者は学生であり、また地域サテライトセンターとして十全総合病院の医療スタッフが対象となります。市民に対しては、新居浜市内で脳神経内科と循環器内科のより専門性の高い治療が外来、入院を通じて受けることが可能になります。

○委員（米谷和之） 本市の難病患者数は。地域難病ネットワークとはどのようなものですか。事業費は、2,500万円の5年分ということですか。毎年、1,000万円の一財が5年分ということですか。

○石見健康政策課長 難病の患者数は、保健所が管理しており、重複等の詳細は解りませんが、市で把握できている数値としては、新居浜市第3期障がい者計画作成時に聞き合せたもので、令和2年3月31日現在の受給者証の所持者数としての929人です。

次に、愛媛県では、難病医療等ネットワーク事業を行っており、在宅の重症神経難病患者を対象に、入院治療が必要となった場合に、医療機関との連携を図り、適切な入院施設の確保が行えるようにすることや、難病医療関係者の研修を実施することで難病患者の在宅医療を推進するためのネットワークを運営しています。十全総合病院は、愛媛県難病医療ネットワークの地域拠点病院の指定を受けており、神経疾患をはじめとする難病患者の診断や在宅療養支援の体制強化を充実させる必要があります。そのため愛媛大学医学部と連携を図り、協力病院や往診医、保健所等との在宅療養支援強化のため、多職種対象の研修会や啓発活動を行うなど、地域連携体制の構築を図ることとし、その体制が地域難病ネットワークです。

寄附講座の金額についてですが、人件費が年間2,000万円、研究費が300万円、整備費が200万円となっており、初年度が、2,500万円となっています。2年目からは初年度のみの経費もありますので、2,400万円で、各年度の市の負担は1,000万円、残りは十全総合病院が負担することになります。

○委員（篠原茂） 難病・高齢医療学講座では、どのような研究を行いますか。寄附講座の開設が、

具体的にどの程度の医師確保につながりますか。

○石見健康政策課長 難病・高齢医療学講座では4つの業務を行います。そのうち研究としては、免疫性神経疾患等の神経難病や血管病及び循環器疾患の基礎的・臨床的研究を行うこととなっています。

次に、寄附講座が開設され、十全総合病院に地域サテライトセンターが設置されると、十全総合病院へ診療支援として、脳神経内科は教授が週2日、循環器内科は助教が週1日愛媛大学より派遣され、入院・外来診療に携わる予定となっています。また、講座の臨床現場として地域サテライトセンターが設置されることで研修できる体制が整うため、勤務医希望の増加が期待できるとともに、将来的には医師の開業への環境整備にもつながるものと考えています。

健康政策企画調整費

○委員（篠原茂） 健康課題解決のための施策企画立案等を行うとありますが、令和3年度の実績を踏まえ、どのような事業を予定していますか。

次に、介護予防事業や市民の健康に係る様々な施策や健診を行う地域包括センターや保健センター、関係課などとの調整は、どのように行いますか。

○石見健康政策課長 まず、事業の予定について、令和3年度は後期高齢者医療広域連合からの委託を受けて、75歳以上の高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に新規事業として取り組みました。その結果、生活機能が低下したフレイル状態にある人及びそのおそれのある人が2割程度いましたが、高齢者の通いの場である健康長寿地域拠点参加者は健診受診率が高く、健康意識が高いことが想定されます。これらのことを踏まえ、高齢者の社会参加支援を継続するとともに、フレイルの原因となる糖尿病や高血圧などの生活習慣病の重症化予防を個別に指導していく必要があると考えており、各課の事業内容の調整を行っていく予定としています。

次に、関係課との調整についてです。これまでも国保データベースを基に、関係課所と分析を実施していましたが、今後は国保医療費適正化係、保健センター健康推進係、地域包括支援センター介護予防係とともに、新居浜市の健康課題に沿ったアプローチを協議していくこととしています。

感染症等予防費

○委員（河内優子） 委託料の内訳はどのようになっていますか。接種の対象は何人ですか。

また、ヒトパピローマウイルスワクチンの接種に関し、保護者とよく相談して接種する必要があると考えますが、どのように勧められますか。

○東田保健センター所長 まず、ヒトパピローマウイルスワクチンの委託料ですが、市内医療機関は2,723円で、内訳としては、初診料、再診料、注射料などの接種料単価であり、県内医療機関では、これにワクチン代約1万4,000円を加えた1万6,824円となっています。接種の対象人数は、定期接種が小学6年生から高校1年生までの約2,500人、またこれとは別に、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に定期接種の特例としてワクチン接種を可能とするキャッチアップ接種があり、その対象は、平成9年度生まれから平成17年度生まれの方で約3,600人、合計約6,100人となっています。

次に、定期接種とキャッチアップ接種の方に個別通知を5月末から6月上旬頃までに送付する予定です。個別通知の中に、厚生労働省が作成した情報提供資料、予診票3枚、お知らせ等を同封する予定です。また、接種後、体調の変化を感じた際に地域において適切に相談や診療などの対応が行われるよう、相談窓口の情報を市のホームページ、市政だよりなどで発信していきます。

高齢者福祉センター整備事業

○委員（永易英寿） まず、整備内容はどのようになっていますか。また、3センターとも受水槽など、設立当初から更新していない設備があり、老朽化していると思いますが、整備の更新計画はどのようにお考えですか。川東高齢者福祉センターと川東児童センターと隣接している有効な土地があります。両センターとも駐車場に苦慮していますが、その土地の購入、有効活用の考えはないですか。

○阿部介護福祉課長 まず、整備内容について、令和4年度は、川東高齢者福祉センター2階排煙窓修繕工事、アセットマネジメント保全計画分として、川西高齢者福祉センター空調機器購入設置、3センターの空気清浄機購入を予定しています。

次に、整備更新計画については、設立から上部高齢者福祉センターが42年、川東高齢者福祉センターが39年、川西高齢者福祉センターが37年経過

し、3センターとも設備の老朽化が見られます。現在のところ、点検や修繕等による整備を行いつつながら使用していますが、今後、点検により更新等の必要性が出てきた場合は、その緊急性等を見極めながら、新居浜市高齢者福祉施設長寿命化計画に基づき整備していきたいと考えています。

次に、川東高齢者福祉センター及び川東児童センターとも通常時の使用に関しては、現状駐車場において不足はないものと認識しています。また、各種行事開催時においても、両センターがお互いに協力して駐車場の確保ができていることから、現在のところ、隣接する私有地の購入、有効活用は、考えていません。

○委員（永易英寿） 今後の整備ですが、コロナの感染症対策等も踏まえて、非常に高齢者福祉センター、児童センターもそうですが、トイレの手洗い等の自動水栓化、非接触にしていく考えはないですか。

○阿部介護福祉課長 トイレの手洗い等の自動水栓化ですが、本年度に全てのセンターで導入する予定にしています。

○委員（永易英寿） 先ほどの土地の件ですが、今コロナ禍だからと思うのですが、実は私も川東児童センターに勤めたことがあるのですが、非常に駐車場に困っています。実際のところは、正起ガスさんが買われた海浜館のところにも止めさせていただくことも非常に多かったです。今利用形態も変わって、鉾山さんから正起ガスさんが所有されているような状態になっていると思います。やはり隣接している土地、子供たちが遊びにしても、高齢者の方が行き来するにしても、非常に両方のセンターとも隣接していますので、コロナ禍ではないときの利用実態等もまた今後精査していただきたいと思いますが、今のところは全くないというお考えですか。

○阿部介護福祉課長 現在のところは、現在の使用状況では困ってないということで、購入は考えていません。



議案第21号 令和4年度新居浜市国民健康保険事業特別会計予算

○伊藤福祉部総括次長（こども保育課長）（説明）

<質疑>

○委員（井谷幸恵） 国保料ですが、小学校入学

前の子供の均等割、これが市内で何人いるのか、そして総額は幾らですか。そして、この4月から国の補助があるということですが、補助は幾らですか。

次に、18歳になる年度末までの小中高生ですが、この均等割は市内で何人で、総額は幾らですか。

○近藤福祉部次長（国保課長） 国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、令和4年度以降の保険料から未就学児の均等割のうち、医療分と後期支援分について10分の5の軽減措置が適用されることとなりました。軽減対象者数については、令和4年2月末現在の被保険者数では、軽減なし世帯が106人、2割軽減世帯が50人、5割軽減世帯が105人、7割軽減世帯が160人の合計421人であり、総額については、令和3年度保険料である均等割医療分2万4,500円、均等割後期支援分7,330円で算定すると784万6,095円となることから、令和4年度については、10分の5相当額の392万3,048円が減額となる試算です。また、補助率については、国が2分の1、愛媛県が4分の1、新居浜市が4分の1の補助割合となっています。

小中高生の人数については、令和4年2月末現在において、軽減なし世帯が224人、2割軽減世帯が201人、5割軽減世帯が380人、7割軽減世帯が398人の合計1,203人であり、均等割の総額については、令和3年度保険料で算定すると、2,209万6,386円です。

○委員（井谷幸恵） 子供の均等割ですが、やはり小さい赤ちゃんにまで国保料をかけるというのは、本当に少子化対策のためにもちょっとひどいのではないかと思います。子供の均等割を減免する自治体が少しずつ増えていると聞いています。例えば、18歳までの全ての子供を対象にするとか、18歳までの2人以上いる場合、2人目から対象とするとかというような減免をするという自治体が増えていますか。そういった方向は必要だと思いますが、どのように考えていますか。

○近藤福祉部次長（国保課長） 小中学生も未就学児と同様に、均等割を10分の5、すなわち2分の1に減額すると、小中学生の均等割総額が、約2,200万円という試算になるので、約1,100万円の減額を行うこととなります。令和3年度の国民健康保険法の改正により、一般会計からの法定外繰

入れが原則禁止されたことや本市は県内11市の中で1人当たりの保険料が最も低く、今後保険料を複数年かけて見直しを行わなければならない状況ですので、減額の対象を未就学児から小中高生までに広げるということは、現時点では難しいものと考えています。

<要 望>

○委員（片平恵美） 令和9年まで段階的な見直しが続きます。県下の市の中で一番安い国保料ということで、今後とも加入者の生活実態に寄り添った国保行政であるように要望します。

<採 決>

議案第21号 全会一致 原案可決

議案第22号 令和4年度新居浜市介護保険事業
特別会計予算

○伊藤福祉部総括次長（こども保育課長）（説明）

<質 疑>

○委員（篠原茂） 1点目、介護予防・生活支援サービス事業費は平成29年度にスタートし5年間に経過したが総合事業として、どのような事業を実施していますか。また、対象者は何人いますか。課題は何だと考えていますか。

2点目、自治会館を拠点とする健康長寿づくりは、新型コロナウイルス感染症の影響もあると思いますが、令和4年度の拠点数の目標は。

○阿部介護福祉課長 介護福祉課では訪問介護及び通所介護を実施し、対象者は、令和4年3月1日現在、2,366人です。課題としては、訪問介護及び通所介護は、給付サービスであることから、給付サービスのみで頼るのではなく、地域の社会資源等を活用して、高齢者の自立支援を図ることが必要であると考えています。

○伊達福祉部次長（地域包括支援センター所長）

介護予防・生活支援サービス事業費のうち地域包括支援センターが実施している2つの事業についてお答えします。まず、1つ目の事業は、要介護・要支援となるリスクが高いと判定された高齢者の自立を支援するために訪問型サービスや通所型サービスを計画する介護予防ケアマネジメント事業で令和4年2月末現在の利用者は5,766人です。課題としては、ケアマネジメント計画を作成する際に、サービスに依存しすぎて、自立につながらないケースがあるため、利用者の状態や自立

度に応じて拠点活動につなげるなどのサービスの変更を行うこと、また、通所型サービスを利用することで地域とのつながりが希薄になるケースもあり民生委員など地域支援者とのつながりが途切れないよう配慮することなどが必要であると考えています。

2つ目の事業は、生活改善が必要な要支援・事業対象者に専門職が自宅を訪問し、要介護状態にならないよう日常生活で自立が継続できるような指導を行う栄養改善個別指導事業で令和4年2月末現在の対象者は18人です。課題は、保健師、管理栄養士、作業療法士等の専門職が週1回、全13回にわたり指導を行っていますが、マンパワーに限りがあるため、利用可能人数に限りがあり、いかに効率よく支援を行えるか綿密な計画が必要であると考えています。2点目、健康長寿地域拠点とは、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、積極的な新規開設の勧奨が行えず、令和2年度4か所、今年度1か所のみで開設に留まっています。拠点の開設目標は120か所と定めており、令和4年度は残り21か所の開設を目指しています。

<要 望>

○委員（篠原茂） 今後もますます介護予防事業を進めていくことをお願いします。伊達次長も言われたのですが、健康長寿の拠点づくり事業が大変遅れているので、早急にコロナ対策をとりながら、早く進めていくことを要望します。

○委員（井谷幸恵） 2点要望します。1点目は、必要なサービスが必要な人に十分受けられるよう市民の困りごとに寄り添ってほしいということですが、昨年8月から、補足給付の改定で、食事代が2万1,000円も上がったたり、部屋代が何万円も上がって大変困っているというような利用者の声を聞いています。国の施策ではありますが、やはり、利用者の困りごとに寄り添ってほしいと思います。2点目は、介護施設に勤める職員の処遇改善についてです。この度の処遇改善で、処遇が改善された職種の方もいますが、コロナのリスクが大きいところで、特にヘルパーは、エッセンシャルワークをされていると思うので、なお一層の処遇改善をよろしくお願いします。

<採 決>

議案第22号 全会一致 原案可決

議案第23号 令和4年度新居浜市後期高齢者医

療事業特別会計予算

○伊藤福祉部総括次長（こども保育課長）（説明）

＜質 疑＞ な し

＜要 望＞

○委員（井谷幸恵） 後期高齢者の皆さんが、安心して医療にかかれるように、全力を尽くしていくよう要望します。

＜採 決＞

議案第23号 全会一致 原案可決

午後 1時54分休憩



午後 2時06分再開

＜第3グループ＞

議案第18号 令和4年度新居浜市一般会計予算

○長井市民環境部総括次長（地域コミュニティ推進監・地域コミュニティ課長）（説明）

＜質 疑＞

市民相談費

○委員（白川誉） 主な相談内容を教えてください。コロナ前と比べて多くなった相談などはありましたか。市民が気軽に問合せができるために工夫していることがあれば教えてください。あと課題もあれば、併せてお願いします。

○長井市民環境部総括次長（地域コミュニティ推進監・地域コミュニティ課長） 本事業は、弁護士による無料法律相談で、主な相談内容は、令和3年度2月までの実績では、夫婦、親子の関係が全体の18.6%、金融、保険の関係が17.5%、相続、贈与が16.8%、土地、家屋が13.9%となっています。コロナ前と比べて多くなった相談というのは、特にありません。また、コロナに関連した相談については、福祉や経済などの担当窓口を紹介するなどの対応をしています。

次に、市民の方が気軽に問合せできるような対応ですが、弁護士による無料法律相談については、毎月の相談日を市政だよりに掲載し、電話で予約を受け付けています。また、市民相談コーナーでは、相続・贈与関係や家族関係など、様々な相談に対し、専任の相談員が相談内容に応じて適切なアドバイスをするなど、相談対応を行っています。

課題としては、市民の様々な困り事や不安に適切に対応できる体制づくりが重要であると考えており、法律等の改正など、新たな問題等にも的確

に対応できるように研修等による相談員の知識や技術のスキルアップ、市政だより等による効果的な情報発信に努めていきます。

○委員（白川誉） 相談を受けたその後、相談に来た人が何かある程度どうなったのか、フォローアップはできないのか、そのあたり教えてください。

○長井総括次長（地域コミュニティ推進監・地域コミュニティ課長） 相談の内容によっては、関係機関へつないでいくという対応も行っていますし、1回の相談で終わらないケースについては、再度相談対応をする、あるいは他の専門家につないでいくなどの対応を行っているので、そうした取組を通じて市民の相談ニーズに応えるような対応を行っていきたくと考えています。

○委員（黒田真徳） 令和2年度の月平均利用数はどのようになっていますか。また、令和4年度の月の弁護士による法律相談の開催予定はどのようになっていますか。市民の需要に対応できていると考えていますか。

○長井市民環境部総括次長（地域コミュニティ推進監・地域コミュニティ課長） 無料法律相談は、月3回、原則第1火曜日と第3・第4水曜日にそれぞれ1日10人の枠を設定しています。令和2年度における月平均利用数は約28件で、78%の稼働率です。予約時点では、枠はおおむね埋まっていますが、相談者による当日のキャンセルや欠席によって稼働率が低くなっています。令和4年度についても、令和3年度と同様に月3回弁護士による無料法律相談を実施する予定です。

次に、弁護士による無料法律相談は、1か月前から予約の受付を開始し、おおむね1か月の枠の中で予約ができていますので、現状は市民の需要に対応できていると考えています。また、相談の内容に応じ、市民相談や消費生活相談も利用いただいております。今後も市民の相談ニーズに適切に対応していきたいと考えています。

清掃センター管理運営費

○委員（片平恵美） 財源となる使用料1億4,561万円の内訳について教えてください。

○岡部環境施設課参事 使用料の内訳について、自動販売機設置使用料6万4,000円、一般廃棄物処理手数料、家庭系、事業系の現金分の総額1億3,874万2,000円のうち1億3,374万2,000円、一般廃棄物処理手数料、家庭系、事業系のチケット分

の総額2,780万2,000円のうち1,180万4,000円です。

○委員（片平恵美） これが前年度よりも1,775万9,000円多くなっていますが、その多くなっている分は、どこで増えたのでしょうか。

○加藤市民環境部次長（ごみ減量課長） 使用料については、今年10月から予定している有料化を行った場合に、家庭系のチケット収入や、現場で支払う従量制の手数料も入るので、その分が今回増えた金額の主なものになります。

おくやみコーナー運営事業費

○委員（米谷和之） 実は、私、先日おくやみコーナーを利用して、各窓口でも待ち時間はほとんどないし、何しに来て、私は誰でみたいな繰り返しをすることもなく、非常に効率的なシステムだと思いました。そこでお尋ねしますが、直近3年間の死亡者数とおくやみコーナーの利用者数、それといわゆるワンストップのシステムにはなっていない理由、それも含め利用者の反応、それともう一つ、委託事業ですが、委託ではなく、例えば再任用職員の配置などのやり方もあると思いますが、どう考えていますか。

○酒井市民環境部次長（市民課長） まず、死亡者数と利用件数は、令和元年度死亡者1,525人、コーナー利用844件、令和2年度死亡者1,623人、コーナー利用951件、令和3年度、これは先月2月末までの数値で死亡者1,524人、コーナー利用896件です。なお、このほかにも予約の空き時間には、相談や必要な手続の抽出のみにも対応しています。

次に、いわゆるワンストップではないという理由ですが、悲しみの中で不慣れな行政手続をしなければならない遺族の負担軽減を図るためには、ここを目指して来たらよいという看板を掲げた場所をつくるのがまず必要と考えました。そして、手続漏れの防止や滞在時間の短縮だけではなく、高齢者には、安心感を持ってもらい、またこのところ増えている市外の在住者には、本市に対するよいイメージを持ち帰っていただけるよう、たらい回し感を感じさせないマンツーマンのコンシェルジュ形式が適切と考え、情報の共有方法については、情報担当課や各手続課とも協議して、現在の方法に至ったものです。同じ椅子に座ったままではないのですが、おくやみコーナーに来さえすれば、全ての手続が終わるという意味でのワ

ンストップと捉えています。

次に、利用者の反応ですが、何をしたらいいかわからなかったのが助かった、コーナーでの話が共有され、何度も説明しなくて済むのがよかった、同じ人が最後まで付き添ってくれて安心した等の声をいただいています。帰り際にありがとうって声かけくださる方も多く、毎年市民課で実施している窓口サービス向上アンケートにおいても、おくやみコーナーの満足度は高い状況です。

最後に、委託でなく再任用職員の配置はどうかについては、おくやみコーナーに昼休みやスタッフの休暇時も含めて、必ず1名常駐を担保できる点が、現場としては委託の大きなメリットと捉えています。

○委員（米谷和之） 私が利用させていただいたときにも予約ということで、結構詰まっていた。たまたま私の場合は、次の日ぐらいにキャンセルが出て、そこへぽっと入れたので、長く待つことはなかったのですが、先ほどの死亡者数と利用者数を見ても、思ったより高い率じゃないと思いますが、利用する方が増えて、結果的に長い間予約で待たないといけないということにはならないのかなとちょっと心配するのですが、いかがですか。

○酒井市民環境部次長（市民課長） 3連休明けや、休み明けの月曜日、1年シーズンを通しては、冬場が多い状況です。なので、今年度途中までは予約を1日4件にしていますが、今は5件で受け付けています。今新居浜市で亡くなる方は、1年間平均すると1日4.4人ぐらいです。おくやみコーナーの利用は、年間を通じて1日平均4.0なので、今の1人常駐体制が適切だと思います。

縁結びサポート事業費

○委員（小野辰夫） コロナ禍での事業は大変だと思いますが、昨年は何組の縁結びがありましたか。また、少子化がますます進む中、予算としては十分ですか。

○中沢男女共同参画課長 令和3年度については、施設の閉館に伴う愛結びサポートセンターの閉所やイベント開催の中止などがあったことから、利用者数等の減少はありました。

しかしながら、愛結びサポートセンターの開所可能な期間中は通常週4日開所しているところを、週5日に開所日数を増やし時間延長を実施、また

自宅でお相手のデータの閲覧やお引き合わせの申込みをすることができるおうち de 愛結びのスタート、自宅で婚活イベントに参加することができるオンライン婚活イベントを7回、感染対策を実施して直接交流することができるパーティーイベントを2回実施するなど、出会いの機会の確保に努めた結果、イベントについては毎回ほぼ定員を超える申し込みがあり、令和4年2月末現在でお引き合わせに至った組数は138組157名、カップル成立組数は50組、成婚数は8組となっています。

次に、令和4年度については、新たに東平をはじめとする産業遺産を訪れ、地域の歴史に触れながら婚活を行う屋外イベントの開催や、オンラインでの婚活相談の実施などを予定しており、コロナ禍においても参加者の方に安心、安全な出会いの機会を確保、提供できるよう工夫して取り組んでいきます。

○委員（伊藤優子） お見合いは何人が何回くらいしていますか。

○中沢男女共同参画課長 お引き合わせ、お見合い数は、令和2年度は161組179名、令和3年度2月末現在では138組157名となっています。

○委員（小野志保） 令和4年度の開催回数や内容、参加される方の年代は。

○中沢男女共同参画課長 令和4年度は、4回の交流イベントの開催を予定しています。内容については、例年人気のホテル等を利用してスイーツやランチを楽しみながら婚活を行うパーティーイベントや、新たに東平をはじめとする産業遺産を訪れ地域の歴史に触れながら婚活を行う屋外イベントを企画しており、イベントの内容によって、20代から40代の年齢層を想定しています。

○委員（小野志保） 20代から40代という話でしたが、それ以上の方からの要望があるのですが企画する予定はないですか。

○中沢男女共同参画課長 要望がある場合については、委託先のえひめ結婚支援センターと相談し、内容等も検討したいと考えています。

防災用品備蓄費

○委員（小野志保） 令和3年度が320万円、令和4年度が476万4,000円、何を購入する予定ですか。また、新たに購入予定のものはありますか。

○高橋危機管理課長 購入予定の品目については、アルファ米、おかゆ、調理不用米、飲料水、

大人用おむつ、子供用おむつ、ナプキン、液体ミルク、粉ミルク、哺乳瓶、毛布、携帯トイレです。新たに購入する品目はありませんが、携帯トイレについて、令和4年度は1箱当たり100回分のものを31箱から309箱に増加する予定としています。

地域づくり促進事業費

○委員（大條雅久） 地域づくり促進事業費、令和3年度と同じ事業と比べて予算額の違いはありますか、経費の内訳を示してください。

○長井市民環境部総括次長（地域コミュニティ推進監・地域コミュニティ課長） 令和3年度予算と比較すると、公民館職員、職員の時間外手当、委員会委員謝礼等が増額になっています。モデル事業交付金については、令和3年度と同額の100万円です。

次に、予算の内訳は、公民館職員の時間外が32万4,000円、職員の時間外手当が81万円、委員会の委員謝礼等が20万7,000円、アドバイザー旅費が2万円、事務費等消耗品が10万円、会議費が8,000円、モデル事業交付金が50万円の2校区で100万円です。

○委員（大條雅久） モデル校区への予算額が、令和3年度と同じですが、実際は不足をして補填をしたというような、別途予算枠を設けたと一般質問の際、答弁がありましたが、これはどういうふうに別途手当をしましたか。

○長井市民環境部総括次長（地域コミュニティ推進監・地域コミュニティ課長） 今年度のモデル事業交付金について、中萩校区は人口規模が多いことから、通信運搬費等の費用がかなり膨らみ、事業費の確保に大変苦勞をしました。中萩校区には、別の予算ですが、連合自治会を通じて各校区に交付をしているコミュニティ再生事業交付金があります。令和3年度については、コロナの影響等で、事業が未執行な校区もあり、不用額が生じていることから、連合自治会と協議をし、中萩校区へ追加配分をしました。

○委員（大條雅久） 令和3年度の予算執行で、コミュニティ活性化事業費から他の校区からたしか5%ずつですか、集めて、中萩校区に付与したのは。令和4年度は、それはないということですか。

○長井市民環境部総括次長（地域コミュニティ推進監・地域コミュニティ課長） 先ほど申し上げ

ました交付金は、各校区から何%ということではなく、全体の中から支出しました。

さきの本会議で部長が答弁をしたように、令和4年度については、各校区連合自治会の配分しているコミュニティ活性化事業交付金の来年度の事業計画の中で各校区から少しずつ交付金を減らして、中萩校区へ配分するというようなことで、先般連合自治会と協議検討をしているところです。

○委員（大條雅久） 予算を立てる上で基本的なことで、疑問に思ったのですが、宮西校区が世帯数が2,560、中萩校区が9,175、3倍超えて4倍までとはいかないが、4倍近い差があるわけです。でも昨年50万円ずつでやるということをや2年続けていますが、このあと3年目、4年目と、ほかの校区に広げていくわけじゃないですか。2年続けて50万円という枠は、変わらないという発想が、いま一つ分からないので説明してください。

○長井市民環境部総括次長（地域コミュニティ推進監・地域コミュニティ課長） 本モデル事業については、2か年ということで、令和3年度と令和4年度に取り組んでおります。当初我々が想定をしていたのは、2か年で1校区100万円という予算を想定していました。令和3年度50万円、令和4年度50万円という支出になっているところです。

2年間のモデル事業ですので、2年間の宮西校区と中萩校区の取組の成果を検証し、今後広げていく場合には、予算的な面も含め、各校区で十分な取組ができるよう今後検討していきたいと考えています。

○委員（大條雅久） 今回の地域づくりというのは、新しいコミュニティーをイメージし、自治会の加入率が50%を切る現実を踏まえた上で、地域にある各種団体の中に、市民サークルや市民活動をしているグループも可能な限り含めて、それを集めることで、自治会未加入世帯も包括するような地域コミュニティー、地域活動をつくっていきこうという意気込みだったと聞いていますが、その中でやっぱり世帯数や人口を加味するものだと思いますが、そこら辺の修正は、2年間やった上でするということですか。

○長井市民環境部総括次長（地域コミュニティ推進監・地域コミュニティ課長） 2年間のモデル事業の中で、校区の中で新しいまちづくり組織、あるいはまちづくり計画をつくっていくことを目

指し、モデル事業に取り組んでいるので、2年間の成果を検証し、今後の拡充に役立てていきたいと考えています。

国際交流協会運営費

○委員（小野志保） 増額の理由は何ですか。新規で取り組む事業はありますか。

○長井市民環境部総括次長（地域コミュニティ推進監・地域コミュニティ課長） 増額の主な理由は、国際交流協会運営補助金の増加によるものです。

内容は、運営補助金のうち、職員の人件費で、国際交流協会の開所時間を現行の11時半から17時30分をおおむね10時から17時30分まで時間延長する予定で、それに伴い、事務職員の勤務時間の増加による人件費の増額分を計上しています。

次に、新規事業としては、令和3年度実施の中国語、ベトナム語、韓国語の語学講座に加え、令和4年度はインドネシア語講座を新たに実施する予定です。また、新居浜市に在住する外国人が、市民と気軽に交流や情報交換、さらに国際化に関する課題の解決に向けた話し合い等ができる交流の場所づくりに取り組んでいきたいと考えています。

○委員（小野志保） この課題の解決に向けた話し合いができる場所づくりというのは、具体的にどのようなものを想定していますか。

○長井市民環境部総括次長（地域コミュニティ推進監・地域コミュニティ課長） 具体的な場所づくりの計画は、これから検討していきたいと思えます。日にちであったり、時間、場所、参加者、情報発信や、運営スタイルも含め、今後国際交流関係の様々な人の意見も聞きながら検討していきたいと考えています。

○委員（大條雅久） 予算の増額の理由に、運営時間、お世話する方の勤務時間の延長とありましたが、これは同じ部屋でこれまで運営していた協働オフィスを閉鎖することと関係ありますか。代わりに協働オフィスの従来のスペースを国際交流協会の方がお世話をするという意味で時間を延長するのですか。

○長井市民環境部総括次長（地域コミュニティ推進監・地域コミュニティ課長） 国際交流協会の時間の延長は、協働オフィスのこととは特段関係はありません。現行の11時半から17時30分というのが、特に不規則な時間で、午前中の電話対応な

ども十分対応できないことから、今回少し勤務時間を延長することで、10時から17時30分の間の国際交流協会の対応を強化したいということです。旧協働オフィスの交流スペース等については、今後も市民活動団体の交流活動拠点という形で利用を検討したいと考えています。

○委員（大條雅久） 交流拠点としての使用を検討したいということは、決まってないということですか。

先日担当課の方とたまたまその話になったら、人を置けないと。事務員を置けないが、協働オフィス自体は閉鎖するわけではないという回答がありました。改めて今週、協働オフィスにおいてあるロッカー等、物は全部撤去してくださいとのことでした。協働オフィスそのものを閉鎖するというように取れる文書が各団体に来て、問合せが私にも来ましたし、ほかの議員の方にも来ていますが、閉鎖になるのですか。また、続けて使うかどうかは、検討中なのですか。

○長井市民環境部総括次長（地域コミュニティ推進監・地域コミュニティ課長） 協働オフィスという中間支援を新居浜市が設置をし、運営をしていました。協働オフィスという形については、令和3年3月末をもって一旦閉じようと思っています。協働オフィスが今までやってきた事業とかサービスについては、続けていくものが可能なものは、引き続き地域コミュニティ課が所管として続けていこうと考えています。現在、具体的な利用方法等について検討をしていますので、4月1日からの新しい利用形態や、利用の方法等について、十分内容が固まったら、市民活動団体の皆様等へお知らせをしたいと考えています。

インドネシア・マレーシア交流促進事業費

○委員（大條雅久） インドネシア共和国との友好都市関係を目的とあるが、都市はどこを想定していますか。想定都市を選んだ理由は何ですか。インドネシアとマレーシア、それぞれの交流事業にかかる予算の配分はいくらですか。

○長井市民環境部総括次長（地域コミュニティ課長） 今後、交流を続けていこうとする都市は、インドネシア共和国西カリマンタン州クブラヤ県です。クブラヤ県は、ジャワ島の北、カリマンタン島の南シナ海に面した西部に位置し、人口約60万人、農業、パーム油などのプランテーション、畜産業、木材加工が主な産業の都市です。

次に、交流に至った経緯は、西カリマンタン州において、住友林業が荒廃した泥炭の湿地帯を再植林で蘇らせる植林事業を長年行っており、それが縁となり、クブラヤ県は、住友林業の発祥地で、過去に大規模な植林事業で森を蘇らせ、長年環境問題に取り組んできた新居浜市に、非常に親近感と興味を抱いており、昨年10月にインドネシア共和国特命全権大使の訪問を受け、今後の交流について提案を受け、相互に交流を進めていくことで話がまとまったことによります。また、インドネシアとは、住友林業グループによる植林事業等の長い歴史的なつながりがあるほか、住友重機械工業、市内企業の日泉化学の進出、また市内の社会福祉法人はびねす福祉会がインドネシア人介護実習生等を多数受け入れるなど関係もあります。

次に、事業予算は、インドネシア交流事業が410万2,000円、マレーシア交流事業が113万9,000円です。インドネシア交流事業の内訳は、インドネシア現地調査の旅費が275万7,000円、インドネシアの新居浜訪問団の受入費用に81万2,000円、その他の経費が53万3,000円です。マレーシア交流事業の内訳は、物産展の出店等が57万2,000円、マレーシアとのオンライン交流会開催経費が11万円、記念講演会開催経費が10万5,000円、マレーシア文化のパネル展、映画上映等に12万7,000円、バドミントンコーチ招聘に7万4,000円、マレーシア紹介冊子製作費が15万1,000円などとなっています。

○委員（藤原雅彦） どう友好を図っていくかが、具体的なものがあれば教えてください。

○長井市民環境部総括次長（地域コミュニティ課長） 交流については、お互いの町をよく知るために相互訪問による人と人との交流を深めることからスタートしたいと考えています。その後、学生や技術者の交流、文化やスポーツ交流、産業・経済交流などに拡大していく中で発展的に友好関係を築いていきたいと考えています。

○委員（小野志保） 国際交流員の受入は何人ですか。国際交流員の役割はどんなものですか。記念事業の時期はいつですか。また、内容はどのようなものですか。

○長井市民環境部総括次長（地域コミュニティ課長） 本市では、JETプログラム、語学指導等を行う外国人青年招致事業を通じて国際交流員を招致し、令和元年8月から、マレーシアから1人

受入れしています。国際交流員の役割として、国際交流関係事務の補助、地域住民への語学指導、国際交流団体の事業活動の支援、異文化理解のための交流活動、外国人の生活支援などとなっています。本市の国際交流員の具体的な業務として、外国語刊行物の編集、翻訳、通訳、外国人の相談対応、外国からの訪問客の接遇、国際交流協会の活動支援、異文化理解講座の企画、マレーシアとの文化交流や学校間交流の支援などに取り組んでいます。次に、記念事業について、令和4年はマレーシアが東方政策を開始し、40周年に当たります。同政策では、日本人の労働倫理、学習・勤労意欲、道徳、経営能力などが日本の発展の原動力であるとの考えの下、これらを日本から学ぶことで、マレーシアの経済・社会発展を目指したもので、同政策40周年を記念し1年を通して様々な事業の開催を計画しています。具体的な事業内容は、観光物産展におけるマレーシア特産品等を販売するマレーシアコーナーの出店、マレーシアスバンジャヤ市とのオンライン文化交流、マレーシア文化を紹介する記念講演会の開催、マレーシア文化展や映画上映を行うマレーシアウイークの開催、愛媛県とのタイアップ事業として新居浜ジュニアチームを対象としたマレーシアバドミントンコーチ招聘事業、小中高校生に向けたマレーシア紹介冊子の作成などを予定しており、文化・スポーツ・学校等交流事業を通じて友好関係のさらなる発展を図りたいと考えています。

○委員（小野志保） 国際交流員は、今までいた方1名と、追加で何名か来るといえることですか。それとも、今までいた方に引き続きお願いするということですか。

○長井市民環境部総括次長（地域コミュニティ課長） 今の方は、令和元年8月から勤務しています。国際交流員は、教育委員会に設置している語学指導を行うALTと同じ取り扱いであり、原則、継続して3年、希望すれば2年延長して最長5年まで勤務できることになっています。現在、3年目ですので、今後も国際交流のため活動を続けていただきたいと考えています。

DV対策推進費

○委員（片平恵美） 専門相談についてどのような内容を想定していますか。今までの実績など踏まえて教えてください。また清光寮がなくなったが、緊急避難の必要があった場合、どのように対

応しますか。

○中沢男女共同参画課長 専門相談は、相談の内容によって法的根拠の確認を必要とする場合は弁護士による法律相談、医療機関での受診がない相談者について、カウンセリングが必要と判断される場合は心理士相談を行うことを想定しています。実績については、今年度弁護士相談1件で、心理士相談はありません。緊急避難の必要性があった場合は、被害の状況により、警察署等との関係機関と連携を図りながら、市外の一時保護施設への避難支援を行います。また、所持金がなく、近親者等から金銭的援助が受けられない場合において、避難するために必要な交通費を支給する緊急避難支援、市内等の宿泊施設において一時的に保護する緊急一時保護により対応をすることもあります。

運転免許証自主返納促進事業費

○委員（小野辰夫） 昨年度は何名ぐらいの返納者がいましたか。自主返納をする場合、非常に勇気が要りますが、返納後の手足となるような制度が増えているのか伺います。

○高橋危機管理課長 令和2年度に助成した自主返納者の件数は653件です。返納後の手足となるような制度については、デマンドタクシーの半額割引、民間のタクシー事業者や路線バス事業者における料金の割引制度に加え、令和2年度から電動アシスト自転車購入費用の補助金が追加されています。

○委員（米谷和之） 返納者653人と答弁がありましたが、これは市の助成、補助を受けた人が653人ということですね。警察に行って免許返納した人がどれぐらいいるのか、その数は把握されていますか。また、今からは、男の人だけでなく女の人の免許の返納も増えてくると聞いていますが、この返納者について、男女の比率は分かりませんか。

○高橋危機管理課長 年間の自主返納の総数ですが、警察から、令和2年1月から12月の1年間では680件と聞いています。男女の比率については、今手元の資料にありません。後ほど報告します。

人権対策推進費

○委員（白川誉） 推進する内容と費用の内訳を教えてください。

人権教育推進費との違いを中身も含めて教えて

ください。また事業を分けている理由が何ですか。

○青木人権擁護課長 人権対策推進費については、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消を目指す愛媛県人権対策協議会新居浜支部への活動補助、差別をなくする県民のつどいなどへの参加経費など、人権侵害をなくす活動を推進するための経費です。費用の内訳は、愛媛県人権対策協議会新居浜支部への補助が631万2,000円、差別をなくすための集会等への参加経費が17万1,000円となっています。

人権教育推進費との違いですが、人権教育推進費は、愛媛県人権教育協議会の新居浜支部への活動補助、お茶の間人権教育懇談会、人権講座などの開催経費、市政だよりの人権特集号など、人権・同和教育の推進に関する資料等を作成しています。様々な場面による人権教育推進を目的とした経費です。なお、人権対策費は、市民環境部人権擁護課の所管であるのに対し、人権教育推進費は、教育委員会事務局人権教育課の所管の予算となっています。

○委員（白川誉） この人権対策というのは、先ほどの部落差別であったり、障害者の差別であったりすると思いますが、事業の中でウエートはどれぐらい占めていますか。

○青木人権擁護課長 人権擁護、人権対策については、市のほうでも人権施策基本方針を策定しており、13個の項目のいろんな人権課題について差別解消という目標に掲げており、それぞれの項目において人権差別の解消、人権擁護の取組を進めています。

猫不妊・去勢手術補助事業費

○委員（米谷和之） 令和4年度において、この事業の成果目標があれば教えてください。また私は地域猫活動を早く取りかからないといけないと思っていますが、地域猫活動への市民への働きかけみたいなものはどのようにしますか。市民団体との連携の予定はどうですか。また、そういうことを総合して、今年度地域猫活動のモデル事業を行う実施見込みなどがあれば、教えてください。

○小島環境保全課長 令和4年度の成果目標は、送致頭数の減少であり、令和3年度の申請件数が伸び悩んだことから、まずは雄30頭、雌60頭の計90頭の補助を目標としています。

次に、地域猫活動への働きかけですが、地域猫

活動に対する理解を深めるために、まずは目的や内容について市政だより等で啓発に努めるとともに、また補助事業の利用者などにも地域猫活動の提案をしていきたいと考えています。

次に、市民団体との連携ですが、令和3年7月に市内でも活動を行っている動物愛護団体4団体と意見交換会を実施しました。その中で提案のあった里親募集のホームページを8月に開設したほか、補助事業についても手術の補助対象となる病院を市内から県内へ拡大するなど、より利用しやすい制度となるよう改めることとしています。今後においても、定期的に意見交換会を行う場を設けて、連携を図っていきたいと考えています。

最後、モデル事業の実施ということですが、愛媛県において、令和2年度より地域猫活動推進モデル事業を実施しており、地域猫活動に取り組むことができる活動グループを募集し、住民説明会の開催や不妊・去勢手術費用の負担等の支援に取り組んでいます。令和2年度には市内の団体が本モデル事業に応募し、地域猫活動を行っており、12匹の猫に不妊・去勢手術をし、時間を決めた餌やりやトイレの管理清掃を行っていると聞いています。

午後 3時12分閉会